

■災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

都道府県名	自治体名等	送付先	取扱期間
東京都	日本赤十字社	〒105-8521 東京都港区芝大門 1-1-3 日本赤十字社 パートナーシップ推進部 秋田県大雨災害義援金窓口	2017年7月31日(月)から 2017年8月31日(木)まで
秋田県	秋田県 共同募金会	〒010-0922 秋田県秋田市旭北栄町 1 番 5 号 秋田県社会福祉会館内 社会福祉法人 秋田県共同募金会	2017年7月31日(月)から 2017年8月31日(木)まで

※今後、この度の災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の、追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、日本郵便株式会社 Web サイトでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 <http://www.post.japanpost.jp/>